

議案第36号

平成27年度瑞穂町一般会計補正予算（第6号）

平成27年度瑞穂町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成28年3月23日提出

瑞穂町長 石塚 幸右衛門

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 土木費	3 河川費	不老川改修工事	千円 7,700